

職場環境等要件について

当事業所は、『介護職員等特定処遇改善加算』を取得しております。

『介護職員等特定処遇改善加算』の算定要件である【見える化要件】に基づいて、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下に提示いたします。

分類	職場環境等要件内容	当事業所の取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	介護技術の習熟度を鑑みて、認知症ケア、リスクマネジメント、アンガーマネジメント、クレーム対策研修等の外部研修への参加を積極的に支援する。
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットやリフトを導入して、腰痛対策を図っている。 ・育児休業制度を充実させ、復職にも受入体制を整えている。 ・事故対策委員会等を設置し、マニュアルを作成して対応。 ・健康診断の実施。 ・職員休憩室の設置(3箇所)。 ・屋内全面禁煙のため、屋外に喫煙スペースを設置。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 非正規職員から正規職員への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育園児を招いてクリスマス会を開催したり、地域住民を招いてヨガ教室を開催したりと、積極的に交流を図る。 ・非正規職員から正規職員への登用を積極的に勧めている。